

令和2年度 第1回豊山町国民健康保険運営協議会 議事録

1 開催日時

令和2年12月23日(水) 午後2時00分～午後3時00分

2 開催場所

豊山町役場3階 会議室4

3 出席者

(委員) 9名

土屋正子委員 山本久富委員 渡邊みゆき委員
野崎千佳委員 鈴木泰男委員 伊藤政子委員
岩村みゆき委員 岡島政信委員 水野晃委員

(事務局) 4名

生活福祉部長 日比野敏弥
保険課長 牛田彰和
国民健康保険・医療係長 山下美幸
国民健康保険・医療係主事 浅野圭祐

4 傍聴者 0名

5 議題

(1) 諮問事項

令和3年度以降の国民健康保険税率(案)について

(2) その他

6 議事内容(要点筆記)

【生活福祉部長】

本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今より「令和2年度第1回豊山町国民健康保険運営協議会」を開催させていただきます。

本日の議事録につきましては、発言時の個人名を伏せ、「要点筆記」にてホームページに掲載させていただきますので、よろしく願いいたします。

本日の資料のご確認をお願いいたします。

(資料確認)

それでは、会議次第に沿って始めさせていただきます。

はじめに、鈴木町長よりご挨拶申し上げます。

【町長】

(町長挨拶)

【生活福祉部長】

ありがとうございました。

ここで、町長から会長に諮問書をお渡しします。町長は会長席の横へ移動をお

願います。

(諮問)

ありがとうございました。町長は他に公務がございますので、これにて退席させていただきます。

続きまして、次第2の会長からご挨拶をお願いいたします。

【会長】

(会長挨拶)

【生活福祉部長】

ありがとうございました。これ以降の会議の進行につきましては、会長の取り回しをお願いいたします。

【会長】

それでは、会議を始めます。

まず、次第3の議事録署名委員の指名ですが、本日の会議の署名委員につきましては、土屋委員と山本委員を指名いたしますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、次第4の「諮問事項 令和3年度の国民健康保険税率(案)について」に入ります。

事務局からの説明を求めます。

【保険課長】

「諮問事項 令和3年度以降の国民健康保険税率(案)について」を資料に基づき説明した。

【会長】

説明が終わりました。ただ今の説明についてご質問・意見のある方は挙手をお願いいたします。

【委員】

コロナに罹った時の負担は保険適用なのか。PCRとかそういう検査は個人負担になるのですか。

【保険課長】

コロナに罹ってしまった方は適用になります。

濃厚接触者になった場合ですと、保健所からも検査を受けてくださいと言われます。そのような場合は行政からの命令で行うことになりますので、個人の負担はありません。ただし、心配だからという理由で検査を受けるのであれば、行政検査と異なるので自己負担になります。

【委員】

国民健康保険の目標収納率が94%というのはどういうことですか。

【保険課長】

国民健康保険の収納率94%については、県が示している人口の規模に応じて設定している率です。実際のところ豊山町は令和元年度の実績でいきますと、90.51%と目標よりは低い状態になっておりますが、それに向けて収納率が上がるように収納の会議を開いたりして対策を検討したり、口座引落としであれば、現金よりも確実に納めていただける可能性が高くなりますから、口座振替を推奨するとか、色々なご事情がある方もいらっしゃいますので、そのような方に対しては、分納の相談を受けたりとか保険証を短期にして、その都度払っていただきながら、更新していくとかそのような方法でなるべく被保険者の皆様に納めていただくよう努めているところではあります。

【委員】

危惧しているのは、コロナによって収納率が下がるのではないかということで、その時の予算の対策として法定外の繰入れを増額して対応するのは考えられますか。

【保険課長】

あくまでも今回お示ししました解消計画というのは、現段階で算定した結果です。先ほどもご説明しましたが、今回は仮算定の率で計算しております。年明けに県から本算定の率が示されます。その示された率に基づき、どのようにすればよいかを考えますが、委員もおっしゃる通り、コロナの影響が仮算定にも影響しており、例年であれば仮算定と本算定の大きな開きはないですが、今回は県も言うように乖離せずいけるかどうかはわからないという状態です。本算定の結果で、町の金額もわかりますので、それを踏まえて法定外繰入金で帳尻を合わせるしかありませんので、そこを見極めながら適切な数値を求めたいとは思っております。

【会長】

本算定の結果で基本的には保険料は変えないという方針でよろしいですか。本算定があまりにも変わったら保険料が上がりましたということだと皆様に説明ができませんので、基本的には保険料は変わらないということよろしいですか。

【保険課長】

その予定です。

【会長】

ここで審議したことがそのままいくので、ここで今回と次回とはあまりにも乖離があると、この会議自体が何だったのかということになってしまうので、保険税率は基本的には変えない、法定外繰入金で穴埋めするというような方針なのかと思います。いかがでしょうか。

【保険課長】

事務局としてもそういう風にいきたいと思います。

【委員】

今年はイレギュラーな年だと思うので医療給付費は下がるのではないですか。また、加入者も解雇され、社会保険から国保に移行するような傾向はありますか。

【保険課長】

委員もおっしゃる通り、医療給付費は確かに下がっております。ただ被保険者も減少しており、年齢が75歳に到達して移行したということもありますし、コロナの影響で雇用から外されて被保険者が増えているかというところまでは傾向としてまだつかめない状況であります。

【委員】

全体的に一人当たりの納付額が下がっていますが、全体的な被保険者数も下がったことについて国保財政はうまくやっていますか。

【保険課長】

コロナに関する被保険者に関する減少は豊山町だけではなく県全体、国もそのような傾向があるかもしれませんが、被保険者数が減少すれば、納付すべき金額としても下がりますので、豊山町が払う金額も下がると思われます。被保険者数も下がるかもしれないですが、納付金が下がればそこを加味して対応していきたいと思います。

【委員】

保険料は大きく変わらないということですね。

【保険課長】

保険料は前年度と一緒に変わりません。

【会長】

多くのご質問・ご意見ありがとうございました。

改正案に対する異議や反対意見などもないようですので、改正案を適正とする

ことよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。適正と認める内容で、町長に答申することとします。答申文につきましては、私に一任願いますでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。それでは、私が代表して、答申を町長へ提出することとします。

続きまして、次第5の「その他」に移ります。事務局からの説明を求めます。

【保険課長】

その他ですが1点連絡事項があります。

今後の国保運営協議会の開催予定であります。次回の国保運営協議会の開催は、令和3年2月下旬頃に開催する予定としています。

改めてご案内させていただきますので、お忙しい中、恐縮ですがご出席いただきますようお願いいたします。

【会長】

本日予定しておりました議題につきましては全て終了しました。委員の方々に、何かご意見がありましたらお聞きしますが、いかがでしょうか。

ないようですので、これをもちまして令和2年度第1回豊山町国民健康保険運営協議会を閉会とさせていただきます。お疲れ様でした。

上記のとおり、令和2年12月23日(水)開催の国民健康保険運営協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席委員2人が署名する。

会 長 岩 村 み ゆ き

署名委員 土 屋 正 子

署名委員 山 本 久 富